

令和3年8月3日

センターご利用の皆さま

神奈川県立総合療育相談センター
所長 南出 純二

不適切な身体拘束事案の発生について（お知らせ）

日ごろ、当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和3年6月上旬、当センターにおいて、短期入所利用者の上着の袖に両腕の先が入り、余った袖が人為的に背中側に折り込まれ、本人が自由に動かせない状態となっているのが発見されました。

同日に勤務していた職員にヒアリング調査を行った上で、当該利用者に係る介護給付費の支給を決定した自治体に対して、障害者虐待防止法に基づく通報を行いました。

自治体による聞き取り調査及び資料確認が行われた結果、身体拘束による身体的虐待の事実があったと認定されましたので、ここにご報告いたしますとともに、ご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

その後の調査において、この他に不適切な身体拘束事案は確認されておりません。今後、自治体や関係機関等の指導を仰ぎながら、安心してご利用いただけるよう、再発防止に努めてまいります。お気づきの点やご心配な点等がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせくださいますようお願いいたします。

問合せ先

TEL 0466 - 84 - 5700

病棟 (内 511)

療育課 (内 406)